

令和3年度 12月補正

補正予算案
主要事項調書

京都府宇治田原町

令和 3 年度 1 2 月 補正

補正予算案主要事項調書

健康対策課関係	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費 1
	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費 2
子育て支援課関係	子育て世帯への臨時特別給付金事業費 3

令和3年度12月補正予算案 主要事項調書

事業名	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	49,045千円	28,690千円	77,735千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルスワクチンの接種について、国において3回目の追加接種についての方針が示されたことから、京都府・関係団体と連携のうえ接種体制の確保を図る。</p> <p>〈内容〉</p>		
	対象者/回数	2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過した者/1回分の追加接種	
	接種場所	町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種会場は役場庁舎を予定	
	接種順位	2回目の接種日より、8か月を経過した者から順次接種	
	スケジュール(案)	11月末～ 予診票・接種券発行準備 VRS・予防接種台帳システム等改修 集団接種体制の確保(人員・設備等) 12月～ 医療従事者等の接種開始 1月～ 施設入所者等の接種開始 2月下旬～ 住民接種開始(75歳以上から順次)	
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和3年度12月補正予算案 主要事項調書

事業名	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費									
予算額	補正前	補正額	補正後							
	0千円	200千円	200千円							
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名								
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルス感染拡大の「第6波」に備え、当該感染症の陽性者となり自宅療養を要請された方や濃厚接触者となり自宅待機を求められた方に対し、当面の食料等を配送することにより自宅療養中の食事等の不安を払拭し、自宅での療養や生活の継続を支援する。また、療養等の期間終了後においても継続的な支援が必要な方を把握し、庁内関係課が連携して適切な支援事業につなげることにより、生活の質の向上を図る。</p>									
	<p>〈内容〉</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td> 次の1及び2のいずれにも該当し、支援を希望する町内居住者 1. 新型コロナウイルス感染症の陽性者として自宅療養の指示を受けた方、及び濃厚接触者であることから自宅待機を要請された方 2. 近隣に支援してくれる親族等がなく、インターネット通販や宅配サービスの利用が困難な方 </td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td> 支援用食料等の提供(1セット3日分相当) ※水、お茶、レトルト食品(ごはん、パスタ、カレー等) トイレットペーパー等 療養・待機期間中、対象者1人につき1回 </td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td> 健康対策課で申し込み受付 食料品等の購入・配送については宇治田原町社会福祉協議会へ委託(配送は非対面による置配) 京都府の「新型コロナウイルス感染症自宅療養者等連携支援事業」を活用し、自宅療養者等の情報を把握(本人同意のあった方) </td> </tr> </table>			対象者	次の1及び2のいずれにも該当し、支援を希望する町内居住者 1. 新型コロナウイルス感染症の陽性者として自宅療養の指示を受けた方、及び濃厚接触者であることから自宅待機を要請された方 2. 近隣に支援してくれる親族等がなく、インターネット通販や宅配サービスの利用が困難な方	支援内容	支援用食料等の提供(1セット3日分相当) ※水、お茶、レトルト食品(ごはん、パスタ、カレー等) トイレットペーパー等 療養・待機期間中、対象者1人につき1回	費用	無償	実施方法
対象者	次の1及び2のいずれにも該当し、支援を希望する町内居住者 1. 新型コロナウイルス感染症の陽性者として自宅療養の指示を受けた方、及び濃厚接触者であることから自宅待機を要請された方 2. 近隣に支援してくれる親族等がなく、インターネット通販や宅配サービスの利用が困難な方									
支援内容	支援用食料等の提供(1セット3日分相当) ※水、お茶、レトルト食品(ごはん、パスタ、カレー等) トイレットペーパー等 療養・待機期間中、対象者1人につき1回									
費用	無償									
実施方法	健康対策課で申し込み受付 食料品等の購入・配送については宇治田原町社会福祉協議会へ委託(配送は非対面による置配) 京都府の「新型コロナウイルス感染症自宅療養者等連携支援事業」を活用し、自宅療養者等の情報を把握(本人同意のあった方)									
担当課	健康対策課	電話	88-6610							

令和3年度12月補正予算案 主要事項調書

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	62,700千円	62,700千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯及び高校生世代の子どもを養育している世帯に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○支給対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月分の児童手当の受給者 ・高校生世代を養育している保護者 ・令和3年度10月1日以降の出生による児童手当認定を受けた保護者 <p>※所得制限超過により、特例給付となっている受給者は除く。</p> <p>○対象児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年4月2日から令和3年9月30日までに生まれた子ども ・令和3年10月1日以降に出生した新生児 <p>○支給額</p> <p>子ども1人あたり5万円</p> <p>○支給日</p> <p>令和3年12月末予定(以降随時)</p> <p>【支給の流れ】※高校生保護者、公務員は申請が必要となる場合あり</p> <pre> graph LR A[宇治田原町] -- ①給付対象者へ案内等を送付 --> B[子育て世帯] B -.-> ②希望しない場合、申出書返送 A A -- ③児童手当登録銀行口座等へ振込 --> B </pre>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

